

こどもたちの健康と未来をまもる情報マガジン

# こどもけん通信

- 「子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト」(通称・こどもけん)は、2011年より、お母さんたちとの座談会や勉強会、健康相談会、子どもたちの保養企画などの活動を行ってきました。
- 2013年からは、子どもたちのリテラシー講座や、「通学路や子どもたちの遊び場の放射線量がわからなくて不安」という子育て中のお母さんたちの要望で、ホットスポット・ファインダーで測定、データ・マップにして配布する活動も続けています。
- 『こどもけん通信』は、放射線被ばくからの防護にかかわる情報を伝える冊子として、2016年8月から発行を始めました。
- 読んでくださった皆さんからの感想や、こんな情報がほしい、こんな記事を読みたい、私も記事を書きたい、などのご意見やご希望など、どしどしお知らせいただければうれしいです。

kodoken2@gmail.comまでお寄せください。

\*ご注文もこのアドレスにお送りください。メールをいただければ、新しい号が出たときにお知らせいたします。3. 6. 9. 12月の月末発行です。



『こどもけん通信』ブログ  
<http://kodomotatanimirai.livedoor.blog/>  
バックナンバーなどこちらをご覧ください

『こどもけん通信』の  
発行継続を  
ご支援ください!

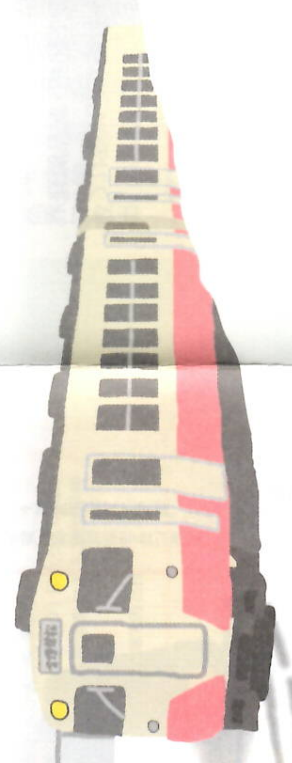
- ゆうちょ銀行からのお振込み  
コドモチケンコウトミライマモルプロジェクト  
ゆうちょ銀行 記号 10060 番号 8791681
- 他行からのお振込み  
ゆうちょ銀行 金融コード 9900  
店名 〇〇八 (ゼロゼロハチ)  
普通 口座番号 0879168

\*領収書などが必要な場合は、お手数ですが、メールでお知らせください。

## こどもけん通信

2023年12月28日発行  
原価 300円

- 発行者 子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト  
kodoken2@gmail.com
- 編集責任 石田伸子
- 編集チーム 根本淑栄・吉田千亜
- 編集協力 大野祐子・竹内美幸・伏屋弓子
- デザイン・イラスト イズミコ



### contents

- 連載18 知りたがりの怒りんぼに笑いなからなろう!  
**汚染水かぶり事故は放射線物質を凝縮した高濃度廃液による身体汚染だった**  
なぜそれらが報道されないのか?  
—おしどりマコ
- SDGsでは問われない  
**放射能汚染は世界最大の環境汚染ではないのか**  
—伊東 英朗監督に聞く (和田 秀子)
- 中間貯蔵施設地権者に対する  
**環境省の仕打ち**  
失われたもの、取り戻したいもの  
—門馬 好春
- 予防原則に立ち**  
**子どもたちを被ばくから守る**  
「事実」の隠蔽にも攻撃にも動じない  
—たらちねクリニック 藤田 操さんに聞く (吉田 千亜)
- この本を読みたい!  
関礼子・原口弥生 編  
**『福島原発事故は人びとに何をもたらしたのか』**  
不可視化される被害、再生産される加害構造』  
—吉田 千亜

## 30 Vol. 1

2023年12月 冬号

現在も保管されている  
全米から集まった乳歯



放射性物質が降り注いでしまいました。ですから私たち日本に住む人々も、みんなが被ばく者です。しかし、そのことを私たちは自覚していませんし、「今、元気だから、影響はない」と、自分も被ばく者だと実感を持って受け止めてくださる方は少ないです。

とりわけ福島原発事故による被ばくの影響を、私はとても心配しています。何十年か後に、当時を知らない映像作家が、「なぜか多くの人たちが亡くなりました。やはり被ばくの影響はあつたんじゃないでしょうか」と、描くことになるのでは……と。これは福島だけの問題ではありません。チェルノブイリ法に照らし合わせると、北関東や東京の東側にも避難の権利、区域並みに汚染されている場所があります。被ばくしたことを知らずに被ばくが原因で亡くなつていく、ということが繰り返されないためにも、すでに結論が出ている過去の被ばく問題を掘り起こし、リスクを明らかにしていくしかないと思っています。

**パンツのゴムのように伸ばされる基準は信用できない**

福島原発事故のあと、私たちは「年間1ミリシーベルト」とか、「年間20ミリシーベルト」とか、耳にするようになりましたよね。一般人や作業員などの被ばく限度量を表す数値です。

こうした基準は、ICRP(国際放射線防護委員会)が定めています。ICRPの前身であるアメリカ放射線防護委員会(NCRP)という組織は、核実験を行ってきたアメリカ原子力委員会に強く支配されていました。つまり、泥棒が泥棒を取り締まるルールを決めているようなものなのです。

ですから、ことあることに基準が緩められていった歴史があるのです。まるで、パンツのゴムのように伸びる基準を信用できますか? もし、物差しが狂つていたら、どうでしょうか。

歴史的に見ると、ICRPは原子力開発に有利になるように何度も基準を緩和してきました。このことについても、きちんと公にして検証する必要があります。これは医療被ばくに関しても同じです。

**放射能は最大の環境汚染物質**

この映画をきっかけに、被ばく問題の解決につなげたいと考えている私ですが、本作品は「環境問題」を問う映画として位置づけています。放射能の問題は、世界最大の環境問題ですから分けて考えるにはいけないのです。

とくに日本では、「もう原発事故も放射能汚染も終わったこと」にされていて、多くの方は関心を失っています。原発汚染水の問題だって、放射能が問題なのではなく、風評被害の問題だとすり替えられていますから。

今、「放射能問題がテーマの映画です、観てください」と言つてアピールしても、一般の人たちは見向きもしない。だから、「この映画は、最大の環境汚染を問うています」とアプローチして、じつはそれが「放射能」だったというタネ明かしで、みんな気づく、という方向でいいと思います。

昨今、世界ではさかんに「SDGs(持続可能な開発目標)」が叫ばれていますが、SDGsでは放射能の問題がまったく重要視されていません。

経済界はお金で動いていますから、核ビジネスにおいて、放射能の本当の怖さとそれを救うことによるリスクの高さを知らせ、経済的に利益がないことを明らかにしていく必要があると考えています。「海のゴミを拾いましょう」というのと同じように、この映画を観てください。みんな「放射能はヤバイぞ、なんとかしよう」と動いてほしい。それが解決の一番大きな糸口になつてくると思います。

**女性の方が核実験を止めた**

こうしてお話していると、希望がないように思われるかもしれませんが、この映画では「希望」も描いています。

核実験が行われていた60年代、セントルイスの母親たちが立ち上がり、全米の子どもたちの乳歯を集めて歯に含まれるストロンチウム90を調査しました。その

結果、乳歯からストロンチウム90が検出され、核実験による被ばくが証明されたのです。それが当時のケネディ大統領を動かし、核実験廃止につながりました。つまり、市民の力は決して小さくはない。とくに、命を尊ぶ女性の行動力は素晴らしい。彼女たちの行動が地球を救つたと言つても過言ではありません。もし、今も核実験が続けられていたら、世界はもつと悲惨なことになるのではないでしょうか。

現代こそ、こうした行動力が必要です。ぜひ、この映画を通して、そうした市民の力の偉大さも知っていただきたいと思っています。

※本作品の上映会を希望される場合は、酒井さんまでお問い合わせください。DVDのレンタル料は無料。スクリーンが合えば伊東監督もトークに駆けつけてくれます。交通費と場所によっては宿泊費が必要です。

〈問合せ〉  
090-3842-2956 (酒井)  
Xyears.info@gmail.com

※国内での上映に関する情報は、伊東監督のFacebookを参照ください。

**中間貯蔵施設  
地権者に対する  
環境省の仕打ち  
失われたもの、取り戻したいもの**



よしはる  
もんま  
**門馬好春**  
(30年中間貯蔵施設地権者会長)

**はじめに**

2011年3月の福島第一原発事故から来年3月で13年。しかし、いまだ「原子力緊急事態宣言下」であり、福一炉の長期化の懸念、汚染水放出問題、汚染土の全国各地への拡散計画等とともに、原発周辺地域の未除染等、様々な問題が複雑化している。原発所在地である大熊町、双葉町の町民帰還率も低く、「復興」と呼べる状況ではない。

原発を取り囲む中間貯蔵施設(600ha、沢谷区とはほぼ同じ面積)も同様だ。私は中間貯蔵施設内の大熊町出身、田んぼを所有する地権者で、30

年中間貯蔵施設地権者会長の会長でもある。我々地権者が、加害者側である国・環境省や東電が一方向的に決めた取り決めにより、いかに不公正・不公平な扱いを受けてきたかを報告したい。

**戦前から原発事故までの歴史**

私の祖父母と父たちは戦前、大熊町の、現在の福一原発2号機の西側に住んでいた。しかし陸軍がそこに陸軍飛行場を造るので、わずかな補償で他の10戸とともに移転させられたのだ。移転した場所は現在の中間貯蔵施設内で、そこで鳥小屋を直し、2年間生活していた。



福一原発構内にある陸軍飛行場跡記念碑

戦後、飛行場跡地は国土計画興行株式会社(現西武ホールディングス)が約10年間、塩田事業を行った後、原発計画の用地となり、原発建設、そして稼働となる。

当時、双葉郡一帯は貧しく、父もそうであったが、冬場の農閑期は東京方面に出稼ぎに行っていた。どの家もそうであったように、私も米作りやタバコ栽培などの手伝いをしていた。ほかにも、飼っていたヤギの乳は私のはであった。貧しくとも自然の恵みは豊かで、春には家裏のタケノコを食べ、秋には山でとったハツタケで母がハツタケご飯を作ってくれた。川にはフナが、沼にはドジョウがいた。どこの子どもたちも働き、お金はなかったが、ひもじい思いをしたことはなかった。生活は大変でも、笑顔があり、幸せがあった。



私の田を背景に クレーンは福一原発

やがて東京電力福島第一原子力発電所が大熊町と双葉町に、その後、富岡町と楢葉町にも福島第二原子力発電所が造られた。原発関係の仕事もあり、父たちも出稼ぎの必要はなくなった。

しかし、世の中に絶対はない。国を信じろ、絶対に勝つと言っていた戦争は負け、絶対に事故はないと言っていた原発は、東電が2011年3月、悲惨な大事故を起こした。膨大な放射能が海側と陸側に巻き散らかされ、大熊町、双葉町や周辺市町村の住民は避難指示により避難を余儀なくされた。

**全面国有地化計画でスタート**

国は事故の年、2011年8月には福島県に「中間貯蔵施設」を要請、2013年11月に「全面国有地化計画」であることを公表した。この事業は、

団体交渉の打ち切りを  
一方的な通告で

その後 団体交渉を46回まで行ったが、2021年4月、小泉環境大臣承認のもと「すでに十分当地権者会には説明した」との理由で、これまた一

突然の訪問で恫喝的交渉

これを「協議」と言うのか!?

ところが国は、土地を還す契約書への見直しを認めたものの、国有地化の拡大をあきらめてはいなかった。避難して仮設住宅に暮らす高齢者のご夫婦に、環境省が訪問の約束も取らず押しかけて、用地交渉を始めた。

ご夫婦は先祖伝来の土地であり、土地を地上権で貸したいと話したが、それに対し、売却をするよう恫喝的交渉を行った。この話はすぐ広まり、私の耳にも入った。個人交渉で環境省が何をやっているのか、県と両町に報告し、環境省に抗議し、口頭謝罪を受け、2度と同じような交渉はしないことを約束させた。しかし、その後も約束を取らず訪問したとの連絡や、地上権契約者に対して「少しでもいいから売ってくれというお願い」をされたという連絡が入ってきた。ちなみに環境省は交渉を協議と言っている。何が協議か!

地方的に電話で「団体交渉の打ち切り」を通告してきた。さらに2022年11月、第10回の当会への環境省説明会では、「用地補償に関する回答は拒否」と、これも一方的な通告だった。この事業は土地収用法3条27号の2の事業であり、2045年3月12日まで続くものである。用地補償も毎年、不動産鑑定評価などで土地価格や土地使用の地上権価格を出しており、それを地権者に説明する事業者としての責任がある。環境省はその事業者としての責任も放棄したのである。

私も地権者会も中間貯蔵施設には賛成をしている立場であり、反対をしていない。しかし環境省の用地補償は赤信号であり、青信号の公共事業に直す必要がある。原発事故による中間貯蔵施設事業を将来の公共事業の悪例にしてはならない。地権者を騙している公共事業ではいけない。

不公平の用地補償事例を一つ示すと、「仮置き場」の田んぼ4年半の地



2023年11月30日  
第11回環境省説明会で要望書提出

一番最後にされた地権者説明会

その2か月後に、やつと国は地権者説明会を開催した。しかし、ここでも

本来は事故を起こした東電が行うべきものだ。名称も「30年間仮置き場」か「30年間保管場」にすべきだが、なぜか意味が不明瞭な「中間」とした。スタート時から憂なのである。

次に進めただが、まず国は眞や大熊、双葉町と事前協議を行い外堀を埋めた後、2014年5月から6月、住民説明会を開催した。しかし、住民説明会での意見・要望などは無視され、一方的な通告となった。同説明会后、6月16日に石原伸晃環境大臣が有名な「金目でしょ」発言をした。これに地元の不満が爆発、翌7月、国は全面国有地化を断念、国が借地をする土地使用契約「地上権」を認めた。しかし「地上権」は騙しであった。

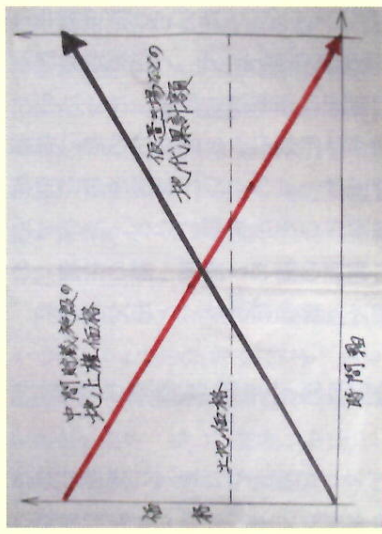
\*1 石原伸晃環境相は原発事故の除染で出た汚染土の中間貯蔵施設の建設に向けた地元との調整について「最後は金目でしょ」と発言。住民側は怒りを表明し、佐藤雄平知事(当時)も「隠している人、国民の気持ちを踏みにじるような発言だ」と強く批判。石原環境相は発言撤回と地元市町村などへの謝罪を余儀なくされた。

\*2 「地上権」は建物や森林などで土地を使用でき、所有権に劣る権利なので、一般的に地権者は嫌がる借りの側が有利な物種。「土地賃貸借」は同じく、建物などで土地を使用できる権利。ともに地代が一般的であり、地主に不利な地上権価格は一般的ではない。

地権者からの意見・要望は無視した一方的な通告だった。地権者からの要望は、原発事故前の土地価格にすること、同じ公共事業である常磐自動車道建設時の土地価格を参考としてほしいこと、地上権契約・地上権価格でなく、地代での土地賃貸借契約にしてほしいこと、そして30年後にはきれいに返してほしいこと、などであった。

この地権者の要望は無茶なのか、少し説明したい。公共事業は憲法29条第3項で正当な補償を保障されている。この正当な補償は強制力を伴う「土地収用法」と任意交渉の「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(以下要綱と記す)」で体现されている。

常磐自動車道はこの10年ほど前だが、事例として使えると専門家の意見



仮置き場との対価額の対照的な比較図

を得ている。また土地使用時の場合、前記法律等条文は、地代での賃貸借契約だ。であるから、地権者の声は法律等のルールに則った主張なのである。また、中間貯蔵施設の土地価格は、原発事故後の評価(事故前の50%)であるのに対し、「仮置き場」は、事故前、2011年3月1日時点の不動産鑑定評価になっている。このように環境省のやり方は理不尽なのである。

この国、環境省の理不尽に対して、有志とともに「30年中間貯蔵施設地権者会」を結成、団体交渉を立ち上げた。会名の「30年」に思いを込めている。しかし当時、環境省は団体交渉を認めない姿勢を新聞報道で示した。ダムや道路建設では当たり前な団体交渉を、環境省が嫌がり、拒否の姿勢を示したこと、これも普通はあり得ない。団体交渉を嫌がったことは、後でまた環境省が蒸し返してくることになる。

団体交渉で「地上権設定契約書」の提示なし

翌2015年1月から団体交渉を始めたが、環境省交渉担当者は、「地上権設定契約書」を見せない、2回目も同じ。3月の3回目初めて契約書を見せた。見せたが渡してはくれない。おかしいので、嫌がる交渉担当者から



2017年7月 第20回団体交渉

了解を得て、その契約書を写真に撮った。そして驚いた。写真の契約書を文字起こして複数の大学の先生や弁護士に見てもらったところ、答えはみな同じだった。「30年の契約期間が終了しても土地は戻ってこない可能性が極めて高い」というのだ。「選さない契約書」を国が意図的に作り、地権者を騙そうとしたということだ。

その後、交渉を重ね、2017年7月、第20回の団体交渉で、この「選さない契約書」から「還す契約書」に環境省と合意した。本来は地上権契約書ではなく、土地賃貸借契約書で年払いの地代が筋であるが、契約者数も増え、やむを得ないと判断した。

代累計額は850円/㎡で、「中間貯蔵施設」の地上権は30年間で840円/㎡である。期間の長い仮置き場は10年間なので、1890円/㎡となる。

その他にも、中間貯蔵施設の地上権設定契約者は、東電から途中で営農賠償の対象外とされたということもある。一方、未契約者や仮置き場の土地賃貸借契約者は、営農賠償対象なのである。この見直しの交渉も東電と行っているが、環境省と東電の足並みは実によく揃っている。

そして、東電の汚染水放出に続いて、環境省は中間貯蔵施設の汚染土の全国への拡散計画を進めている。中間貯蔵施設の問題は、「福島の問題」ではないのである。遠くの出来事としてではなく、一人ひとりが自分の事として捉えることが必要だと強く思う。



原子力災害考証館の様子

原子力災害考証館でのパネル・写真展示 ぐおわりに

こうした地権者が受けているいじめのような仕打ちを、一人でも多くの方に知っていただきたいと思い、昨年4月から、いわき湯本の古滝屋9階にある「原子力災害考証館 furiusato」で、里見喜生館長の支援を得て、「中間貯蔵施設の課題と問題点について」のパネル展示を開催している。今年1月からは、フォトジャーナリスト豊田直巳さんの写真も併せて展示している。2024年2月末までの予定なので、ぜひ多くの方にご覧いただき、本当のことを知ってほしいと思う。

私たちが生きている「いま現在」とは、ご先祖様からの預かりものであり、未来の子どもたちからの借りものです。私は家族が、地域が持っていた「えがお」を原発事故により失ってしまいました。この失ってしまった「えがお」を取り戻したいと思います。それは未来の子どもたちの「えがお」に向けてなのです。